

令和2年4月30日

飯田市立小中学校保護者 様

飯田市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策のための飯田市内小中学校の今後の対応について

保護者の皆様には、度重なる臨時休校の延長にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、飯田市の小中学校は、令和2年4月10日（金）から5月8日（金）まで臨時休校としてきました。約1ヶ月に及ぶ臨時休校で、小中学生の心身の状況および学習について大変心配されます。また、4月9日（木）以降、飯田保健所管内では新型コロナウイルス感染症の罹患者は出ていません。そこで飯田市教育委員会としては下記のように対応をします。

保護者の皆様には大変ご心配とご迷惑をおかけしますが、子どもたちの安全安心のためにご理解、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 方針

飯田市内の小学校及び中学校は、令和2年5月24日（日）まで臨時休校とします。この休校期間中、次のように臨時的登校を行い、子どもたちのつながりと学びを大切にします。

- (1) 三密を回避するために11日（月）から分散型登校を実施し、1教室あたりの人数を10名程度にします。
- (2) 児童生徒1人の登校は1週間に3日以内、1回の登校は半日を超えないようにします。
- (3) 登校の仕方は学校毎に検討し、5月7日の臨時的登校日にお知らせします。
- (4) 新型コロナウイルスの感染拡大状況や、飯田市の感染状況によっては、11日以降の臨時的分散型登校を中止することがあります。
- (5) 当面の間、給食は提供しません。
- (6) 家庭の意思で臨時的分散型登校を休んでも差し支えありません。その場合は電話連絡などを行って、児童生徒とのつながりを大切にします。
- (7) 部活動は行いません。
- (8) 登校前に検温等健康観察を行い、熱があつたり体調が悪かつたりする場合には登校を控えてください。

2 休校期間中の対応について

・休校中の学習の工夫

臨時的分散型登校では、学校ごとに工夫して臨時休校中の家庭学習が進むようにします。

3 その他

- (1) 連休中は県外への往来は控えてください。また、県外へ出かけたり県外から戻ってきた家族と同居したりした場合の臨時的登校については、学校と相談してください。
- (2) 臨時休校が長く続いているため、様々な不安を感じている方もおられるかと思えます。心配なことは、遠慮なく学校までご相談ください。